

(別紙)人件費

	区分	担当	団体構成員であるか	積算			業務の内容
				時給	時間数	支給額	
助成対象 (3名まで)	1 専門職	事業責任者	ある	1,500	30	45,000	業務管理・指示・調査業務
	2 一般職	スタッフ	ある	1,000	50	50,000	運営スタッフ HP作成打合せ
	3 一般職	スタッフ	ある				
小計(a)						95,000円	
助成対象外	1 一般職	スタッフ	ない	1,000	20	20,000	イベントスタッフ
	2					0	
	3					0	
小計(a)						20,000円	
合計(a)+(b)						115,000円	

助成の対象となるのは1か月ごとに3名までです

下記の「別表第2」を参考に選択・入力してください

自動計算されます

自動計算されます

自動計算されます

※小計・合計欄は自動計算されます。

※参考※ 別表第2(第5条関係)人件費支払上限額

区分		金額(時給) (1人あたり/1日8時間を上限)
事業責任者	専門職	1,500円
	一般職	1,100円
一般(責任者以外) (スタッフ)	専門職	1,200円
	一般職	1,000円

- ・助成対象となる人件費は、構成団体内員であるか否かを問わず3名までとする。
- ・専門職は国家資格の保持者とする。ただし、この場合、助成事業に関連した資格であり、これを活かした業務内容であること。一般職は専門職以外の者とする。
- ・事業の責任者は専門職・一般職を問わず1名までとする。